



保険外併用療養費について

重要なお知らせ

西暦2020年10月1日より、医療制度改革に伴い
初診時選定療養費、及び再診時選定療養費
を以下の通りご負担いただきます。

選定療養費の 種類	対象になる方	【改定前】 2020年9月30日まで	【改定後】 2020年10月1日から
初診時 選定療養費	初診の際に、他の医療機関からの 診療情報提供書「紹介状」をお持ち でなく受診される方	2,200円 (税込)	5,500円 (税込)
再診時 選定療養費	治療により状態が安定し、近医か かかりつけ医へのご紹介を担当医が 申し出た後も当院での継続受診を 希望される方	550円 (税込)	2,750円 (税込)

当院では、かかりつけ医の先生方との連携による診療体制を推進しています

当院は地域のかかりつけ医の先生方と連携し、それぞれの機能に応じた役割分担を行っています。ふだんの健康管理は診療所が担当し、専門的な検査や入院治療は当院が担うことで皆さまへ適切な医療をスムーズにお届けしたいと考えております。患者さまにはぜひ、「かかりつけ医」をお持ちいただき、当院へお越しの際は、できるだけ「紹介状」をお持ちいただくことをお勧めします。

「紹介状」が果たす大切な役割

かかりつけ医の「紹介状」には、患者さまの病状や検査の結果などの情報が記録され、これにより当院では患者様に最適な治療をいち早く提供することができます。また、再びかかりつけ医で治療を受けられる際には、当院での治療内容も伝える役割を果たします。つまり、「紹介状」は当院とかかりつけ医を結ぶ大切な情報源として役立っているのです。

かかりつけ医と「共同」で入院治療をおこないます

当院は西暦2000年12月1日より、「開放型病院」の認証を受け活動を開始し、開放病床では当院に登録された「かかりつけ医」より紹介された患者さまが入院した場合、当院医師と共同で入院治療を行う事が可能となりました。これにより患者さまが必要とされる医療を一貫した医療体制のもと提供できる環境づくりをめざしていきます。